

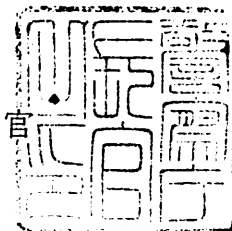
平成24年4月26日

## 開示決定等の期限の延長について（通知）

特定非営利活動法人 情報公開市民センター

理事長 新海 聡 様

警察庁長



平成24年3月26日付けで開示請求のあった下記の行政文書については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）第10条第2項の規定に基づき、当該行政文書の開示決定等の期限を延長することとしたので通知します。

### 記

1 開示請求のあった行政文書の名称

平成22年度情報公開法改正協議（行政文書ファイル管理簿：長官官房総務課情報公開・個人情報保護室長分）に綴られた文書

2 延長後の期間

平成24年5月28日

3 延長の理由

開示請求に係る行政文書は、開示・不開示の審査に時間を要すことから、法第10条第1項に定める期間内に開示決定を行うことができないため。

4 連絡先

この通知に関しまして、ご不明な点等がございましたら、下記事務担当までお問い合わせください。

- ・住所 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
- ・担当係 警察庁長官官房総務課情報公開係
- ・電話番号 03(3581)0141 内線2188
- ・担当者名 小嶋
- ・FAX 03(3581)6840
- ・E-mail koukai@npa.go.jp